

下呂市告示第 64 号

市道の区域決定に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のように決定する。

その関係図面は令和 4 年 4 月 1 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 4 月 1 日

下呂市長 山内 登

別表

縦覧個所	閲覧時間	備考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 建設総務課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

記

	路線名	幅員	延長	備考
1	和川 58 号線	2.0m～6.6m	1,301.00m	
2	和川 59 号線	2.4m～5.6m	322.00m	